

施設指定管理者モニタリングチェックシート

27年 4月～ 6月期

施設名	豊明市老人福祉センター
指定管理者名	シンコースポーツ株式会社 名古屋支店
指定期間	平成 27年 4月 1日 ～ 平成 31年 3月 31日
所管課	豊明市高齢者福祉課

区分	項目	指定管理者	指定管理者備考	市	市備考	
①業務の履行確認	【施設全般の管理運営に関する業務】					
	条例施行規則に基づいた開館日・時間を遵守しているか	A		A		
	条例規則ほか各種規程を遵守のうえ、施設を供用しているか	A		A		
	人身体制が明確になっており、常に体制が整っているか	A		A		
	適切な有資格者を常に配置しているか	A		A		
	管理日誌等により、業務の記録をしているか	B	管理日誌という様式は無い為今後作成し記録する	B	管理日誌の記録整備	
	緊急事態発生時の対処マニュアルが整備されているか	A	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル等整備	A		
	【利用者に関する業務】					
	利用者数、稼働率等が著しく低下していないか	A		A		
	利用料金の設定、徴収、還付等手続は適切か	A		A	無料対応で発生しない	
	【保守点検並びに清楚業務等】					
	建物、機械等の点検・保守は定期的に行われているか	A		A		
	定期的に清掃、除草、剪定等が行われているか	A	業者に依頼し定期的を実施	A		
	異常、不具合等を発見した場合、速やかに市に報告しているか	A	その都度高齢者福祉課へ報告	A	発見時報告を受けて、対応を検討している	
	利用者に対し、危険箇所の注意喚起を行っているか	A	POPなどにて注意喚起	A		
	破損箇所等が見つかった場合、適切に修繕等が行われているか	A		A		
	修繕等の履歴を適切に管理しているか	A	データとして履歴を管理	A		
	備品は適切に管理しているか	A		A	継続的に管理されている	
	消耗品等は適切に補充しているか	A		A		
	【事業の実施に関する業務】					
	指定事業は適切に実施されたか	A		A		
	自主事業は適切に実施されたか	A	スカイウエルの利用開始	A		
	【個人情報の取り扱い】					
	個人情報等の管理は適切に行われているか	A	鍵付きのキャビネットにて保管管理	A		
	【①に係る指定管理者の自己評価】 ・サロンのレイアウトを変更するなど幅広い方が使用しやすい空間作りを心掛けた。					
	【①に係る施設所管課の評価】 ・施設管理で支障が生じた場合、その都度連絡をいただき対応措置を検討するようにしているた、施設管理は良好と判断する。 ・利用者数も移行後も安定している。					
					区分評価	B

区分	項目	指定管理者	指定管理者 備考	市	市 備考
② サービスの質の評価	【施設の運営状況に関する事項】				
	窓口対応は適切に行われているか	A		A	
	アンケートを実施するなど、利用者の意見を聞いているか	A		A	
	苦情や要望等に対して迅速にかつ適切に対応しているか	A		A	
	事故等が発生した場合、速やかに市に報告しているか	A		A	
	施設の清掃業務や衛生管理は適正か	A	毎日清掃業者による施設内清掃を実施	A	
	貸出備品等は良好に保たれているか	A		A	
	実施された自主事業等は満足できる内容であったか	A		A	
	【指定管理者が設定したサービス水準に関する事項】				
	マッサージ器(スカイウェル)の設置による利用者満足度の向上	A	継続利用者が数名存在	A	
	浴室用物販の開始による利用者満足度の向上	A	業者選定中(7月より販売開始予定)	A	
	HPIによる広報・PR活動により利用者の増加	A		A	
	【②に係る指定管理者の自己評価】 ・スカイウェルを設置し今まで無かった有料サービスを開始した。今後は浴室物販を開始していく。				
【②に係る施設所管課の評価】 ・利用者の要望に沿うよう検討している姿勢が見受けられます。				区分評価	A
③ サービス提供の安定性の確認	事業収支は黒字になっているか	B	管理準備における必要物品を購入した為	B	施設利用料が無料であるため
	必要な帳簿は備えられているか	A		A	
	経理処理は適正に行われているか	A		A	
	収入増加のための取組がなされているか	A	スカイウェルの開始	A	
	管理経費縮減に関する取組がなされているか	A	福祉体育館と消耗品を一括購入することでコスト削減	A	
	団体の経営状況は健全で安定しているか	A		A	
	【③に係る指定管理者の自己評価】 ・管理初年度の為、必要物品の購入が多く黒字収支とならなかった。				
	【③に係る施設所管課の評価】 ・移行当初における処理事務などで経営体制を整えるのに時間を要すると思われるが、努力が認められる。				区分評価

【項目評価】

- S (優良) : 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準を上回っている。
- A (良好) : 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- B (課題あり) : 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C (要改善) : 協定書、仕様書等が遵守されておらず、改善が必要である。

【区分評価】

- S (優良) : 項目評価が全てA以上、かつSが過半数以上。
- A (良好) : 項目評価が全てA以上。
- B (課題あり) : 項目評価にBがある。
- C (要改善) : 項目評価にCがある。